

2017年4月20日

UNESCO 事務局長
イリーナ・ポコヴァ

お手紙をお送りできることを、大変光栄に存じます。私は、日本国沖縄県の知事の翁長雄志と申します。

我々の住む沖縄県において、日本政府は、生物多様性豊かな貴重な辺野古・大浦湾の海を埋め立て、新しい米軍基地を造ろうとしています。県民の多くがこの新基地建設に反対しており、私は沖縄県民の民意を代弁する者として、日米両政府にこの新基地建設を断念させるため、貴殿にご理解とご協力を賜りたく書簡をしたためました。

沖縄県は、日本の最も南にある県で、約160の島々からなり、約144万の人口を擁します。我が県は、県内最大の沖縄島でも、面積が1,208 km²という小さな島ですが、その地理的環境から生物多様性豊かな自然環境を有し、先人たちが培ってきた日本本土とは異なる独自の歴史・文化を有しています。

第二次世界大戦後71年を過ぎても日本の国土面積0.6%の沖縄県に約71%もの米軍専用施設を押しつけられ、我が県民は、繰り返される軍用機の爆音被害、有害物質による地下水汚染、軍用機の墜落事故、軍人・軍属による事件・事故により苦しめられています。そのうえ、辺野古新基地建設計画は、沖縄県に更なる過重な基地負担や、日本本土との基地負担の格差を固定化するだけでなく、法的及び環境保全の面からも大きな問題があることから、我々はこの計画を断念するよう日米両政府に求めています。

2017年2月1日、日本政府はユネスコ世界遺産センターへ、日本列島の南端に点在する琉球列島の奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の4地域を世界自然遺産に推薦しました。これらの地域の顕著な普遍的価値には、「大陸から分離し、小島嶼が成立する過程において、地史を反映した独自の生物進化が見られる」こと及び「国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である」ことがあげられています。沖縄県においては、県域に当たる沖縄島北部及び西表島はヤンバルクイナやイリオモテヤマネコをはじめとする希少な固有種が数多く生息・生育する生物多様性豊かな地域であり、本地域が世界遺産として推薦されたことは大変喜ばしいことであります。我々は推薦地域の世界自然遺産登録に向けて積極的に取り組んでいく考えであります。

一方、推薦地域である沖縄島北部の近隣にあたる辺野古・大浦湾の沿岸域が新基地建設のための埋立地域とされていることは由々しき問題です。当該海域は沖縄県の「自然環境の保全に関する指針」において「自然環境の厳正な保護を図る区域」である最高レベルのランクⅠに指定されています。また、環境省の設けた専門家の検討会においても、海の生物の多様性を守るための「重要海域」に選定されている海域です。

日本国内の法令では埋立事業の実施に際し、当該事業により影響を受ける環境の保全のため適切な措置がなされることを求めています。新基地建設について、県は環境影響評価の段階から「環境保全を図ることは不可能」との意見を述べております。2013年12月の前知事による埋立承認により国は工事を行っておりますが、辺野古・大浦湾の貴重な自然環境に悪影響を与え、破壊をもたらすことは次の点からも明らかです。

先ず1点目に、日本政府が行った環境影響評価では、辺野古・大浦湾は、絶滅危惧種かつ日本の天然記念物であるジュゴンがほとんど確認されていないと評価されていますが、環境影響評価終了後の2014年に行われた調査で、ジュゴンの食み跡が多数、基地の建設計画場所で確認されています。それにもかかわらず日本政府は、工事を進めています。国際自然保護連合〔IUCN〕は日本政府に対し、過去に3回、ジュゴンの保護に関する勧告を行っていますが、日本政府はそれに十分な対応をしてはいません。

2点目に、辺野古・大浦湾周辺の海域は環境影響評価で、絶滅危惧種262種を含む5,800種以上の生物が確認されており、その種数は陸域と海域の違いはあれ日本国内の世界自然遺産地域を上回るものです。また、環境影響評価で、辺野古・大浦湾の海域に確認された約5800種の生物種のうち約1300種は種の特정이できていません。これら未同定の生物について詳細な学術的調査が行われておらず、また一切の保護措置もとられていません。近年も、同海域では100年以上ぶりにダルマスナギンチャク属の新種が発見されているほか、この海域でしか確認されていない新種も発見されており、以前から日本国内の生物系学会や自然保護団体からは再度の調査を求める声も上がっています。

3点目に、10tダンプ200万台分にも相当する大量の埋立用土砂(約2,100万m³)の大部分を日本本土から搬入することによる外来種の侵入と拡散についての懸念が指摘されていますが、日本政府はこれらの懸念に対して十分な対応ができていません。昨年9月のIUCNの総会で、この埋立土砂による外来種侵入の対策を求める勧告がなされましたが、日本政府はこの勧告の採択を棄権しております。

これらは環境保護の観点からの問題点の一部ですが、このほかにも多くの問題があります。日本政府の姿勢は、生物多様性を守るという世界的な潮流にも反するものであり、先進国にあるまじき振る舞いです。

私が知事に当選した2014年の沖縄県知事選挙を始め、これまでの一連の国政選挙等においても、沖縄県民は辺野古新基地建設に反対する民意を示し続けています。その民意に答えるためにも、私自身、知事に与えられた権限を最大限活用し、必要な法的措置を執ることにより、辺野古・大浦湾の自然を守るとともに、新基地を造らせないと立場を貫き通していく考えであります。

しかしながら日本政府は、沖縄県や私個人への損害賠償請求さえ示しながら、なり振り構わず埋立事業に邁進しており、奇跡とも言える生物多様性に極めて富んだ海が、地球から永遠に失われようとしています。

貴殿が率先して辺野古・大浦湾の生物多様性保全の重要性に理解を示し、日米両政府に対し辺野古新基地建設を断念するよう働きかけるとともに、この危機的状況を世界に広く発信していただきたく、沖縄の人々を代表して敬意をもって要請いたします。

誠意を込めて

翁長雄志
沖縄県知事